

関係課及び関係機関との情報共有について

1 内容

鎌倉市第三地区社会福祉協議会及び鎌倉市第三地区民生委員児童委員協議会が主催するの「地域 de クリーン」と題した、ごみ問題から見えてくる地域課題や住民同士の見守りについて考える研修会に地域包括支援センター・鎌倉静養館の職員と鎌倉市環境部（ごみ減量対策課・環境保全課）が参加しました。

2 開催日時 令和元年7月8日（月）15:00～16:30

3 研修参加者 民生委員児童委員、自治町内会理事等 約40名

4 概要

(1) 地域包括支援センター鎌倉静養館地域連携担当から「地域包括に寄せられるごみ相談の傾向」について説明

鎌倉市の高齢化率は増加傾向にあり、平成28年3月時点30.27%に比べ、平成31年3月は30.66%となっている。一部の地区では、45%を超えているところもある。

○地域包括に寄せられるごみ相談の傾向

- ・ 指定日以外にごみ出しをする
- ・ 分別できない
- ・ 指定されたごみ以外のものを出す（意識的に出しているのではないため家電製品等ではない）
- ・ 地区外のごみステーションに出す
- ・ 指定場所（ごみステーション）以外の場所にごみ出しする
- ・ 自宅庭や雑木林、砂浜にごみを埋める、野良猫に餌やりする
- ・ 燃やす
- ・ 溜め込む（腐る、臭う、虫が飛ぶ、隣の敷地にごみが入り込む）

○足腰の弱りや認知症になったからごみ捨てができないのか、ごみを捨てに行くまでの段差、階段、坂道、距離などの障害物や心身機能の低下、体力・気力の低下などが要因となっている。

○地域包括から見たごみ屋敷のチェックポイント

- ・ 晴れていてもカーテンや窓が開かない
- ・ 雨戸が閉めっぱなし
- ・ 玄関まわりや窓枠が汚れだした
- ・ ドア下に紙ごみが挟まっている、飛び出している
- ・ 異臭がする

- ・虫やカラスが増える
- ・庭木を手入れしない
- ・洗濯物を干さなくなる

○地域包括の対応について

民生委員や自治会長の協力を得て、巡回訪問し状況を確認し、病院の受診を勧め、介護サービスなど必要なサービスにつなげる。

介入が難しい場合も定期的に訪問し状況把握を行うが、認知症や精神症状は進行、身体機能の低下、脱水症や低栄養の健康問題が生じ、心身状態は悪化していってしまう。

さらに地域社会との孤立も進み、ごみに躓き転倒、脱水症による意識低下等のアクシデントにより、ようやく救急搬送により医療に繋がるケースも多い。アクシデントに即時対応できるため巡回訪問を行っている。巡回訪問は包括だけではなく、第三地区社協は民生委員や自治町内会長の協力もあって成り立っている地域である。併せて、ゴミ問題から付随して発生する孤独死、孤立死の対策も急務である。

○対応を通してごみ屋敷について学んだこと

- ・堆積者はごみと思っている、他者からごみと言われたくない
- ・堆積者が「散らかっているから、このごみ片付けないと」と言って、こちらの反応を試す
- ・堆積者にとっては、ごみではなく生活用品のため、「整理しましょう・片付けましょう」ではなく「通路を作るために雑誌を横に移しましょう・雑誌を箱の上に乗せましょう」と言う

(2) 環境保全課から平成 30 年 4 月 1 日に施行した、鎌倉市住居における物品等の堆積による不良な状態の解消及び発生防止のための支援及び措置に関する条例やそれに係わる判断基準について、説明

(3) ごみ減量対策課から「声かけふれあい収集制度について」現状と今後の方向性について説明

(4) 研修会の参加者から質疑応答、個別に地域のごみ屋敷について相談を受けた